

とくしま中高年世代活躍応援プロジェクト協議会
事業実施計画

令和7年7月22日

とくしま中高年世代活躍応援プロジェクト協議会

目次

1	趣旨	1
2	とくしま中高年世代活躍応援 事業実施計画の期間及び進捗管理	1
3	支援対象者	2
4	徳島県の現状と目指すべき方向性	2
5	目標、K P I 及び取組	3
	（1）不安定な就労状態にある方	3
	（2）長期にわたり無業の状態にある方	4
	（3）社会参加に向けた支援を必要とする方	5
	（4）全支援対象者	7
6	とくしま中高年世代活躍応援プロジェクトを活用した支援	7
7	社会参加活躍支援等孤独・孤立対策関連事業（個別支援事業）	8
8	市町村プラットフォームとの連携	8

1 趣旨

いわゆる就職氷河期世代に対し、政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2019」(令和元年 6 月 21 日閣議決定)において「就職氷河期支援プログラム」を策定し、当該世代の安定就労の実現に向け、3 年間の集中的な支援に取り組む方針が打ち出された。さらに「経済財政運営と改革の基本方針 2022」

(令和 4 年 6 月 7 日閣議決定)において、令和 4 年度までの 3 年間の集中取組期間を「第一ステージ」と捉え、令和 5 年度からの 2 年間を「第二ステージ」と位置付け、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる旨の方針が定められた。

この方針に向けた施策の具体化を図るため、関係機関・団体等を構成員として、「とくしま就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」(以下、「とくしま P F」という。)を設置し、「市町村プラットフォーム」(以下、「市町村 P F」という。)と連携し、各地域での支援対象者の就労・社会参加の実現に向け、就職氷河期世代の積極採用や正社員化等の気運の醸成や支援策の周知等、地域における取組を推進してきた。また官民協同のプラットフォームを設置し、就職氷河期世代の積極採用や正社員化の取組を推進していくための事業計画を策定し、企業説明会や各種セミナー、職場体験・実習を開催してきた。

「経済財政運営と改革の基本方針 2024」(令和 6 年 6 月 21 日閣議決定)において、「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことを踏まえ、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し、就職に支援が必要な中高年世代(以下、「中高年世代」という。)へと対象を拡げ、引き続き官民一体となった中高年世代の雇用支援、正社員化等安定就労に向けた支援に取り組むこととする。

上記の方針に従い、とくしま P F は「とくしま中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」(以下、「とくしま協議会」という。)へ名称を改め、とくしま中高年世代活躍応援プロジェクト事業実施計画(以下、「事業計画」という。)を策定する。

2 とくしま中高年世代活躍応援 事業実施計画の計画期間及び進捗管理

(1) 計画期間

令和 7 年 7 月 22 日～令和 8 年 3 月 31 日

(2) 進捗管理

事業計画の着実かつ効果的な推進を図るため、個々の取組や進捗状況をとくしま協議会事務局にて把握するとともに、取組の進捗を踏まえた今後の施策展開の方向性等を協議するため、毎年度とくしま協議会設置要領の 5 に規定する会議を開催し、内容を公表する。なお、その進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこともあり得る。

3 支援対象者

事業計画においては、中高年世代（概ね 35 歳～59 歳）のうち、次の①～③に掲げる方々を支援対象者とする。支援に当たっては、就労を希望される方には正社員化及び正社員就職の実現を目指すものであるが、個々人の希望や意欲・能力に応じた雇用形態や待遇の実現及び社会参加へ向けた支援が図られることや、①～③の類型にかかわらず各支援機関が連携して取り組むことが重要である点に留意する必要がある。

①不安定な就労状態にある方

- ・ 正規雇用を希望しながら非正規雇用で働いている方
- ・ 前職が非正規雇用で、正規雇用を希望する失業中の方等

②長期にわたり無業の状態にある方

- ・ 非労働力人口のうち求職活動をしていない方で、家事も通学もしていない方など

③社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方等）

- ・ ひきこもりの状態にある方、生活困窮者、社会参加を希望する長期無業者など、就労支援だけでなく、福祉的な支援を必要としている方

4 徳島県の現状と目指すべき方向性

徳島県内における支援対象者の現状については、総務省の「就業構造基本統計調査（2017年）」を基にした推計¹によると①不安定な就労状態にある方 5,900 人、②長期にわたり無業の状態にある方 3,891 人と推計している。③社会参加に向けた支援を必要とする方については、支援対象者個人ごとに抱える事情や状態が異なり、必ずしもただちに就労に向かうことが本人にとって望ましいとは限らず、就労支援の対象として数量的にとらえることにそもそもなじまないことから、推計対象としていないが、今後、とくしま協議会計画の期間内で支援対象者の実態やニーズを明らかにしていくこととする。

これらの方々の当面の目標は、働くことや社会参加など多様であり、また、生活の基盤を置く地域の実情も多様であることから、個々人の状況に応じた支援メニューを積極的に届けていかなければならない。そのためには、当事者やその家族の置かれている状況やニーズをしっかりと受け止めるという

¹ 資料出所：総務省「就業構造基本統計調査（2017年）」

JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」

- ・ 「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、かつ、現在の雇用形態に就いている理由について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者
- ・ 「長期にわたり無業の状態にある方」：非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者。就業構造基本統計調査の公表値ではないため、JILPTが特別集計したデータを利用している。

姿勢を、社会全体に浸透させるよう取り組んでいくことが不可欠である。

支援対象者である「不安定な就労状態にある方」、「長期にわたり無業の状態にある方」、「社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方等）」は明確に区分できない場合も想定され、その状態も時とともに変化していくものであることから、当事者とその家族を中心とした柔軟な支援を行うためには、関係機関が連携して、多様で複合的な課題やニーズに対応する必要がある。

これらを踏まえ、就労や処遇の改善、社会参加を促す中で、必要な人に必要な支援が届く体制を構築するために、とくしま協議会のみならず、各分野（農林水産業、製造業等）における関係機関とも連携して取り組んでいくこととする。

5 目標、K P I²及び取組

（１）不安定な就労状態にある方

【目標】

正規雇用を希望していながら不安定な就労状態にある方について、現状よりも良い処遇を目指すため、支援対象者の正規雇用者数の増加を目標とする。

【KPI】

項 目	KPI（1年間）
ハローワーク紹介による正社員就職者数	900 人 ※ ¹
キャリアアップ助成金活用による正社員転換数 （正社員転換数は全年齢層）	289 人 ※ ²
特定求職者雇用開発助成金 （中高年層安定雇用支援コース）	62 人 ※ ³

※¹ 令和 7 年度の徳島労働局目標値

※² 過去 3 年度の正社員転換数の平均値（全年齢層での目標）

※³ 過去 3 年度の平均値（令和 4～6 年度までは就職氷河期世代安定雇用実現コース）

【取組】

（相談体制の充実）

- ハローワーク徳島に専門窓口として「ミドルエールコーナー」を設置し、チーム支援等により、職業相談、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、各種セミナー及び就職面接会の開催、公的職業訓練（公共職業訓練及び求職者支援訓練）等必要な能力開発施策へのあっせん、求人開拓、就職後の定着支援等、安定した雇用の実現に向けた一貫した伴走型支援を行う。また、県内各ハローワークにおいても、担当者制等によるきめ細かな支援を行う。

【徳島労働局】

² KPI：重要業績評価指標（Key Performance Indicator）の略。目標の進捗を把握するための指標。

- 「とくしまジョブステーション」において、併設のハローワークと連携して就労支援から職業紹介までの雇用関連サービスをワンストップで提供する。

【徳島県】

- 「ジョブサポート仕事応援相談窓口」により、就職活動中の方、非正規雇用から正規雇用にキャリアアップしたい方、働くことに不安や悩みを抱えている方などを対象に、きめ細かな支援を行う。

【徳島県】

- 若年者に対する総合就職支援施設として国と県の業務を一体的に実施する「ジョブカフェとくしま」において、中高年世代を含む若年者及び家族からの多様なニーズに対応するため、個別相談から職業紹介、就職後のフォローアップまでのサービスをワンストップで提供する。

【徳島労働局、徳島県】

(職業訓練の実施・強化、スキルアップ支援)

- 離職者、求職者、在職者それぞれのニーズに対応し、安定就労に有効な職業能力等の習得を目指す公的職業訓練の実施等によるスキルアップや新たなキャリアへの挑戦を支援する。

なお、訓練コース等の設定に当たっては、正社員就職のために資する内容とするよう配慮する。

【徳島労働局、徳島県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構】

(就職、正社員への転換支援)

- 支援対象者に対するマッチングイベント（企業の説明会、就職面接会、職場見学会・体験会、セミナー等）を開催（後援・共催を含む）する。

【徳島労働局、四国経済産業局、徳島県】

- 特定求職者雇用開発助成金（中高年層安定雇用支援コース）、キャリアアップ助成金、人材開発支援助成金等の企業支援策周知に努め、その活用による中高年世代の正社員就職及び正社員転換を促進する。

【徳島労働局】

- 中高年世代を対象とした求人の確保やマッチング機会の提供に取り組むとともに、正社員雇用化を含む処遇改善に関する働きかけを行う等、企業内での正社員転換に向けた取組を行う。

【全構成員】

(2) 長期にわたり無業の状態にある方

【目標】

就業を希望しながら、様々な事情により求職活動をしていない長期無業の状

態にある方については、働くことや社会参加を促す中で本人に合った形で支援を行う必要があることから、とくしま地域若者サポートステーション(以下「サポステ」という。)を中心とし関係機関と連携した職業的自立支援につなげることを目標とする。

【KPI】

項 目	KPI (1 年間)
サポステにより実施した相談件数（福祉機関等への出張相談や関係機関からの依頼を受けての相談を含む）	2,228 件
サポステの支援により就労につながった件数	80 件
サポステの支援により職業訓練受講につながった件数	10 件
サポステと地域の関係機関との連携体制の強化	支援機関による会議体等への参画

※サポステ支援対象者全年齢での目標

【取組】

(相談体制の充実)

- サポステの支援対象年齢を49歳まで広げるなどの機能強化を図り、専門相談員によるカウンセリング、セミナーの実施等により、支援対象者の職業意識やコミュニケーション能力の向上を図る。

また、サポステによる福祉関係機関（生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関（以下「自立相談支援機関」という。）、福祉事務所、ひきこもり地域支援センター等）への出張相談（アウトリーチ活動）において支援対象者を把握し、ハローワーク、ジョブカフェとくしま等との連携により個々人の状況に対応したきめ細かな職業的自立支援につなげる。

【徳島労働局、徳島県、サポステ】

(職場体験・見学、就労に向けた支援)

- 支援対象者の多様なニーズに対応するため、職場体験先等の開拓に努めるとともに、支援対象者に対するイベント（就職準備セミナー、職場見学・体験等）を開催する。

【徳島労働局、徳島県、サポステ】

- 長期にわたり無業の状態にある方に係る職場定着を図るため、職場体験・実習等の受入体制整備に関する取組を推進する。

【全構成員】

(3) 社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方等）

【目標】

管内市町村において、市町村PF及び地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（以下「孤独・孤立対策PF」という。）の設置を契機とした多様な関係機関が参加する地域の支援ネットワークの構築と、居場所づくりをはじめとする、一人ひとりの状態にあった多様な支援の取組が推進さ

れるよう、管内市町村を支援することで、本人やその家族と社会とのより太いつながりが生まれることを目標とする。

【KPI】

項 目	KPI（1 年間）
管内市町村での市町村 P F の設置による支援体制構築	24 市町村
管内市町村での孤独・孤立対策 P F の設置による支援対 制構築	24 市町村
管内市町村での相談窓口の明確化	24 市町村

※孤独・孤立対策推進法第 15 条 1 項に基づき設置されている孤独・孤立対策協議会を「孤独・孤立対策 P F」と位置づけ

【取組】

（実態やニーズの把握）

- 自立相談支援機関等での相談をはじめ、市町村 P F 及び孤独・孤立対策 P F の各構成員が、潜在的な対象者の早期発見・情報共有を行うことで、社会参加に向けた支援を必要とする方の実態やニーズの把握に努める。

【徳島県】

（相談支援体制の充実）

- 社会参加に向けた支援を必要とする方やその家族が、お住まいの地域で容易に相談できる環境を整備するために、市町村での相談窓口を明確化した上で、広報等により住民への周知を図る。

【徳島県】

- 社会参加に向けた支援を必要とする方やある方やその家族からの相談等に対応するため、市町村 P F を設置・強化し、支援に係る関係者間の情報共有や個別支援課題の検討を行う。

また、県は、市町村 P F 及び孤独・孤立対策 P F の設置に向けて、市町村へ適切な制度周知・助言等を実施する。

【徳島県】

- 市町村 P F 及び孤独・孤立対策 P F の活動活性化のため、好事例の横展開などの積極的な協力を行う。

【徳島県】

- ひきこもり地域支援センターの機能を強化し、市町村や関係機関に対し専門的なアドバイスを行うとともに、ひきこもり状態にある方やその家族への取組を支援する。

【徳島県】

- 自立相談支援機関に、訪問による相談支援を行うアウトリーチ支援員

を配置するなど、ひきこもり家庭に対する訪問支援体制を強化する。

【徳島県】

- 安心できる居場所づくりや気軽に話し合えるピアサポーターやつながりサポーターの養成、家族支援のための家族教室、親の会の開催など、本人や家族の状況に合わせた伴走型の支援を行う。

【徳島県】

(相談支援に係る人材の育成、資質向上)

- 自立相談支援機関の相談支援員の資質向上のための養成研修やひきこもり地域支援センターによる支援者向けの研修会などにより、支援に係る人材の育成、資質の向上を図る。

【徳島県】

(職場体験・見学、就労に向けた支援)

- 社会参加に向けた支援を必要とする方に係る受入体制整備（職場体験・見学・実習等の機会確保を含む）等への取組を推進する。

【全構成員】

(4) 全支援対象者

【取組】

- とくしま協議会の取組や活動等について、各分野（農林水産業、製造業等）における関連施策及び関係機関との連携を進めるとともに、市町村や各団体、企業等に積極的に周知・啓発を行うことにより、社会全体で中高年世代の活躍を支援する気運の醸成を図る。

【全構成員】

- 支援対象者一人ひとりに各種施策や社会全体で支援するというメッセージを積極的に届けるため、あらゆる手段（メディア、SNS、WEB、イベント開催等）を活用し、家族、関係者も含め効果的に伝わる周知・広報策を展開する。

【全構成員】

- 管内市町村における中高年世代支援のための取組事例について情報収集を行い、効果的な活用について検討する。

【徳島労働局、徳島県】

6 とくしま中高年世代活躍応援プロジェクトを活用した支援

- 中高年世代支援に係る各種事業の周知及び気運の醸成に係る広報、中高年世代の方、ご家族及び支援者等の方々へ各種支援策を、SNS等な

ども活用した周知広報により、その活用を促進するとともに、地域における中高年世代活躍支援の気運の醸成を図るため、中高年世代の方の採用に意欲がある企業への事業所見学を行うなど効果的な情報発信を行う。

【徳島労働局】

7 社会参加活躍支援等孤独・孤立対策関連事業（個別支援事業）

- 「社会参加活躍支援孤独・孤立対策推進交付金」を県又は市町村が活用する場合は、事業内容をとくしま協議会に提出し、構成員に承認を得ることにより、事業計画の改定が行われたものとする。

8 市町村プラットフォームとの連携

- とくしま協議会は、市町村P Fの効果的かつ円滑な運営のために、市町村P Fからの支援要請に対して適切に対応するとともに、好事例等の中高年世代支援に関する情報についてはこれを共有し、双方緊密な連携を図ることとする。